Title	女性と平和、安全保障:女性と内戦に関する研究動向
Author(s)	小野, 純平; 土井, 翔平
Citation	年報 公共政策学, 17, 79-100
Issue Date	2023-03-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/89011
Туре	bulletin (article)
File Information	17-6_OnoDoi.pdf



【論 文】

女性と平和、安全保障 女性と内戦に関する研究動向

小野 純平* 土井 翔平**

1. 女性と平和、安全保障

2000年10月31日、国際連合安全保障理事会において、ある画期的な決議が採択された。安保理決議1325号は史上初めて「女性と平和、安全保障(Women, Peace and Security: WPS)」の問題を扱ったものである¹⁾。安保理決議1325号は紛争に関わる意思決定への女性の「参加」、紛争時における暴力からの女性の「保護」、そして平和維持活動や和平協定において女性の視点を導入するという「ジェンダー主流化」を柱としている(Olsson and Gizelis 2013)²⁾。

このような政策的要請に対して、国際関係論はどのような知見を提供することができるのだろうか。国際関係における女性、より一般的にジェンダーに関する研究はフェミニズム国際関係論が牽引してきた。1980年代末から90年代初頭にかけて、ポストモダニズム、ポスト実証主義、ポスト構造主義、ポストコロニアリズムと称される知的伝統に基づきつつ、フェミニズムの観点から国際関係への接近が試みられるようになる。フェミニズム国際関係論にも多様なアプローチが含まれるが³⁾、あえて大胆にまとめるとすれば、既存の国際関係理論(特に国家や安全保障、パワーを重視する見方)は暗黙のうちに男性性を想定していると指摘する。そして、その結果、女性や多様なジェンダー、そしてジェンダー間の不平等が不可視化されており、そうした世界

^{*} 北海道大学法学部3年生

^{**} 北海道大学公共政策大学院准教授 Email: sdoi@juris.hokudai.ac.jp

¹⁾ 安保理決議1325号の背景や内容、その後の展開についてはUN Woman 日本 (https://japan. unwomen.org/ja/news-and-events/in-focus/1325resolusion-and-15yrs-review) や一柳 (2020a) を参照。また、安全保障理事会によるWPSへの取り組みに関する国連文書はPeace Women のウェブサイト (https://www.peacewomen.org/security-council) にまとめられている。

²⁾ その後も、安保理は継続的にWPSに関する会合を重ね、一連の安保理決議1820号 (2008)、1888号 (2008)、1889号 (2009)、1960号 (2010)、2106号 (2013)、2122号 (2013)、2242号 (2015)、2467号 (2019)、2493号 (2019)を採択してきた。

³⁾ フェミニズム国際関係論の概要については、和田 (2022) や代表的な国際関係理論のテキスト (Dunne, Kurki, and Smith 2021, Sørensen and Møller 2022) およびハンドブック (Carlsnaes, Risse, and Simmons 2012, Reus-Smit and Snidal 2008) を参照。

観が翻って不平等を再生産していると喝破する。

さらに2000年ごろから、フェミニズム国際関係論とは異なるアプローチである実証主義に基づいて、国際関係におけるジェンダーが経験的な分析の対象となり始める (Reiter 2015)。本稿の関心に従うと、Reiterによれば、国家間紛争に関してジェンダーと武力紛争の発生や武力行使に対する世論について研究が蓄積されている。特に、内戦については、内戦や人権侵害の発生、女性がテロリストや反政府勢力で果たす役割、女性の和平プロセスへの参加の効果などが分析されている。さらに、紛争のもたらす帰結として暴力、特に性的暴力についても解明が進んでいる。

このような女性と紛争に関する政策的必要性と学問的関心の高まりを背景に、本稿は女性と内戦に関する近年の(特にReiter以後の)経験的分析の動向をまとめ、現時点での到達点を提供する。まず、「参加」の観点から、女性の政治参加が内戦の発生や紛争後の平和や政治体制にどのような影響を果たすのかという問いについて扱う。そして、「保護」の観点から、女性に対する紛争時の性的暴力の様態や原因、帰結、そして予防に関する知見をまとめる。また、これら2つのトピックにおいて「ジェンダー主流化」がどのように分析されているのか、および国際的な関与、とりわけ平和維持活動がどのような役割を果たしているのかについて触れる。

本論へ移る前に、紙幅の都合上、本稿の射程が限定されることを述べておく。本稿の最大の制約はフェミニズム国際関係論を扱わない点である。本稿が経験的分析に焦点を当てるのは、フェミニズム国際関係論の重要性を軽視しているということを意味するものではない。Reiter(2015)による整理を批判する中でSjoberg, Kadera, and Thies(2018)が指摘するように、経験的分析とフェミニズム国際関係論は異なる存在論に基づき、それぞれの強みと弱みを持ち、似ているが異なる主題に取り組んでいる。本稿は、フェミニズム国際関係論が指摘してきたジェンダーと国際関係に関する重要な側面を看過することを承知しつつも、女性の政治参加の影響や性的暴力の実態に関する観察可能な知見を整理することによって、WPSに関する理解を深めることに貢献する。

また、本稿は主として内戦と女性との関わりを扱う。もちろん、国家間紛争においても女性の参加や保護は重要であることは論を俟たない。しかし、第2次世界大戦後において、一定数の死者を伴う武力紛争の大半が(第三者介入も含む)内戦である(Gleditsch, Wallensteen, Eriksson, Sollenberg, and Strand 2002)ことを踏まえると、生じる可能性の高い内戦における女性の参加の役割や性的暴力からの保護について明らかにすることが求められるだろう。ここでは、国家間紛争に関して、近年の画期的研究であるBarnhart et al. (2020)を挙げておくに留める。Barnhartらは女性参政権の拡大が武力行使を減少させること、特に民主主義国間での平和をもたらしていることを示し、民主的平和論の修正を試みている。

2. 女性の政治参加と平和

2.1 女性のエンパワーメントと国内紛争

女性のエンパワーメントの程度と国内紛争はどのような関係にあるのか。この問いに答えることが、2000年以降の国際関係論におけるジェンダー研究の一つの焦点であった。安保理決議1325号をフォローアップする1889号において、女性の参加を強化すること、進捗を測定する指標を作ることが求められており、女性の参加への政策的関心も高い。

Reiter (2015) でも指摘されているように、先駆的な研究であるCaprioli (2005) や Melander (2005) では、政治・経済・社会的にジェンダー不平等が存在する社会では深刻な内戦を経験する可能性が高いことを発見した。また、Gizelis (2009; 2011) は、国連が支援する紛争後の平和構築が成功する見込みは、一般に女性のエンパワーメントが進んでいる社会でより高くなることを論じた。女性の地位が比較的高い社会やコミュニティでは、平和構築の政策や活動に対する地域住民の協力が得られることが多く、平和維持活動への国内からの幅広い参加を引き出すことができるからである。そして、このような研究を引き継ぎながら、近年の研究はさらに発展している。

2.1.1 女性と内戦の再発

女性のエンパワーメントと国内紛争に関して近年の研究が示したひとつの知見は、女性の政治参加の程度は内戦の発生のみならず、内戦再発のリスクとも密接の関係があることである。ただし、その政治参加がどのような態様か、それがどのようなロジックによってもたらされるかは、研究によって異なる。Demeritt, Nichols and Kelly (2014) は、女性の議会代表権の増加が内戦再発のリスクを低減させることを示した。内戦の終結が女性の社会・経済・政治的な参加への機会を拡大し、女性の平和への志向と暴力への嫌悪を前提すると(Barnhart et al. 2020)、このような参加の拡大が内戦のリスクを低減する。Shair-Rosenfield and Wood(2017)も、国政レベルの議会における女性議員の割合が、交渉による解決後の平和を持続させることを発見し、そのメカニズムとして、軍事費よりも社会福祉費を優先させることと、グッドガバナンスと政治エリートの信頼性についての国民の認識を向上させることを見出した。ただし、この関係には立法の独立性と権威が条件であり、民主的な政治制度を持つ国家では、女性代表の増加によって平和が促進される可能性が高い。他方、Dahlum and Wig (2020)によれば、市民社会における女性のボトムアップ型の政治参加などとそれを導く文化の両方によって紛争後の平和が推進されるという。

なお、サブ・ナショナルなレベルでも、女性のエンパワーメントの平和的効果は支持される。Forsberg and Olsson(2021)は1989年から2014年までのインドにおけるジェンダー不平等と紛争に関する地区レベルのデータを用いて分析したが、非暴力的に紛争を処理する社会の能力を理解する上で女性の地位が重要であることを支持するも

のであった。この研究で重要であるのは、ジェンダー不平等規範(女性対男性の識字率)、社会的能力(女性の教育水準)、ジェンダーに基づく社会経済的発展(若年男性の余剰人口)という3つの説明の妥当性を検討した結果、社会的能力、ジェンダーに基づく社会経済的発展の2つは武力紛争に影響を与える一方で、ジェンダーの不平等規範それ自体は、武力紛争のリスクに強い影響を与えないことを明らかにしたことである。この研究は、ジェンダーの不平等規範に着目して紛争の発生を説明してきた研究に、重大な修正を迫ることになるであろう。

2.1.2 和平交渉と女性の地位

女性のエンパワーメントと国内紛争に関して近年の研究が示したいまひとつの知見は、内戦終結の形態と紛争後の女性のエンパワーメントの程度に強い関係があることである。すなわち、和平プロセスにおける「ジェンダー主流化」の要因を指摘している。この点について、既に、和平協定がある国はない国に比べて、女性のための選挙割当てをより迅速に導入しており、女性の権利に関する特定の条項を含む和平合意を経験した国は、クオーター制の導入がさらに早まる可能性が高い(Anderson and Swiss 2014)ことはわかっていたが、それ以降の研究はより強固に両者の密接な関係性を示している。

近年の研究が示した知見は、和平協定に女性に関する条項が含まれていると、戦後の女性の権利が保障される可能性が高まるということである。ただし、それをもたらすメカニズムについては、研究により説明が異なる。Bakken and Buhaug(2021)によれば、和平協定でジェンダーや女性に明確に言及されている場合、紛争後社会における女性運動がジェンダー平等の問題に取り組むように政府に圧力をかける際に、条項を活用することができる。Reid(2021)は、ジェンダー条項を含む和平協定が紛争後の国家の法的な枠組みを形成し、アクターを新しい政策に結びつけ、社会規範と実践のシフトを生み出すと説明する。和平協定は、ジェンダー条項を含むように作られた場合、内戦後の女性の権利を強化するために国際的および国内のアクターが利用できる有意義なツールである。Joshi and Olsson(2021)では、包括的和平協定による紛争終結が、紛争当事者の改革への機会や意欲と、国際的アクターの影響力に対する開放性との両方に影響を及ぼし、それによって、女性グループなどからの圧力を戦後の女性の政治的権利の改善に結びつけることが可能になるとする。

これらの研究ではいずれも、内戦終結の形態、とりわけジェンダーを含む和平協定が策定されるか否かが、女性のエンパワーメントに強く関係するため、女性がそこに主体的に参画し、影響を及ぼしていくことの重要性が強調されている。女性の政治・社会・経済的なエンパワーメントが進んだりすることはそれだけで十分に価値のあることであるが、紛争後社会における女性のエンパワーメントの程度が紛争後の平和にも影響を与えることを考慮すると、女性が紛争解決・平和交渉の過程において主体的

に参加することにはいっそう意義がある。

実際に、女性が平和協定に参加することは、内戦後の平和の質と持続性に直接的にも寄与するようである。女性代表が署名した平和協定と持続可能な平和との間には強固な関係があり、女性が署名した協定は、政治改革を目的とした和平協定条項の数が有意に多く、条項の実施率も高い(Krause, Krause and Bränfors 2018)。

安保理決議1325号は女性が紛争解決・平和交渉の過程において意思決定及び主体としての女性の平等で十全な参画を求めているが、このことの有効性は、近年の研究でも支持されているということができよう。

2.2. 女性の平和維持要員

「参加」に関する第二の研究の発展は、女性平和維持要員に関する研究が進んだことである。安保理決議1325号以来、国連の平和維持ミッションにおける女性平和維持要員が少しずつではあるが増加した。1993年には派遣された制服組に占める女性の割合は1%であったが、2020年には、約9万5,000人の平和維持要員のうち、女性は軍事部隊の4.8%、武装警察部隊の10.9%、国連平和維持ミッションの司法・矯正政府提供要員の34%を占めるようになった4。このような潮流を受けながら、女性平和維持要員を研究対象とした研究群が登場した。

まず、女性平和維持要員の増加が、紛争後の平和に対してどのような効果をもたらすのか。Narang and Liu(2022)によれば、平和維持要員における女性比率が高いほど、女性の権利規定の実施度が高く、現地民のレイプ被害を正しく報告する意志が高いが、紛争再発のリスクが低下するという証拠は見いだせない。このことからNarangとLiuは国連平和維持活動における女性平和維持要員の増員は、ミッション目標の実現能力を低下させないと結論した。

しかし、平和維持活動の女性要員の効果が現場において十分に発揮できているとは限らない。1つには、どこの国に、平和維持のどの領域に対して、どの程度の女性を派遣するのかについて国によってかなりのばらつきがあり、また派遣国にも一定の裁量と責任があることが考えられる。第一に、ジェンダー多様性はほとんどの派遣国にとって主要な目標ではなく、部隊規模の意図しない副産物である(Crawford, et al 2015)。第二に、新規ミッションには活動上の不確実性が高いため、ミッションの初期段階には女性の派遣が少ないが、不確実性が低下し、活動環境の予測可能性が高まれば、女性の参加は時間の経過とともに増加する(Tidblad-Lundholm 2020)。第三に、女性軍人が最もリスクの少ない地域に展開され、性暴力やジェンダー平等が大きな問題となっているような、最も必要とされる場所には派遣されない傾向がある(Karim

⁴⁾ 国際連合平和維持活動ウェブサイト(https://peacekeeping.un.org/en/women-peacekeeping)より。

and Beardsley 2013)_o

他の要因として、女性の平和維持要員は、活動内においても十分な能力を発揮することができない状況にある。Karim (2017) によれば、組織内のジェンダー障壁、女性の役割に関する厳格なジェンダー規範に阻まれ、女性平和維持要員が現地の人々(とりわけ女性)・コミュニティと交流できない状態にある。その結果、平和維持ミッションがその潜在力を十分に発揮できないという「アクセス・ギャップ」が存在する。以上の研究が示すのは、女性平和維持要員は最大の効果を発揮しうる活動には配備されず、また配備先でも十分な能力を発揮できないという現状である。このような現状が、女性平和維持要員の増員に関する効果を過小評価している可能性が考えられる。

2.3 治安部門改革におけるジェンダー・バランス改革

「参加」に関する第三の発展は、戦後の治安部門改革(Security Sector Reform; SSR)におけるジェンダー・バランス改革を扱った研究の蓄積である。治安部門は適切に運用すれば紛争後社会の安全に資する重要な機関である一方、家父長制が支配する治安部門は性暴力に加担する可能性があるなど、女性の安全にとって有害である。このことから、治安部門における女性の数を男性に比べて増やし、女性と男性が等しく代表されるようにすることを目指すジェンダー改革がSSRに不可欠なものとして主張されるようになり、女性を平和における重要な担い手として認識した安保理決議1325号以降、ジェンダーに焦点を当てた治安部門改革の波が到来することとなった。

実際に紛争後国家での平和維持ミッションの存在は、国家のリソースと政治的意思に影響を与え、国家がSSRにおいてジェンダー・バランス改革を採用する確率を高めるようである(Huber and Karim 2018)。このような政策的潮流も受けながら、Karim らによる研究によって興味深い発見がなされた。

ジェンダー・バランス改革は治安組織に何をもたらすのであろうか。Karim, Gilligan, Blair and Beardsley (2018) によるリベリア国家警察の警察官を対象とした実験室実験では、女性警察官を増やすことで部隊の結束力が高まったが、単に女性を増やすことで集団(あるいは個人)の性的・ジェンダーに基づく暴力に対する感受性が高まることを示唆する証拠は見つからなかった。また、女性の参加と影響力が増加したのにもかかわらず、警察における女性の役割に関する男性の信念は、女性の参加によって改善されなかった。

他方において、ジェンダー・バランス改革が好影響を及ぼした領域もある。Karim (2019) によれば、治安部門における女性比率の均衡は、治安部門が暴力的ではなくなるという抑制の印象と性的暴力からの保護などに積極的に取り組んでくれるという包摂性の印象を市民に与える。そして、市民の治安部門への信頼を高め、それによって平和構築への移行に適した条件を整えるのに役立つという。この議論は、紛争後のリベリアの元戦闘員のコミュニティで実施された独自の調査により実証的に支持された。

SSR 自体は、個々の警察官の職業的・ジェンダー的能力の向上に役立ちうることについても付言したい。Karim and Gorman(2016)は、国連リベリア・ミッションとリベリア国家警察を用いて、リベリア国家警察の職員612名の能力を検証した。その結果、性別を問わずほとんどの警察官が法定犯罪と証拠収集に関する知識を持ち、ほとんどの警察官がグループ活動に参加し、ほぼ半数がジェンダー犯罪を認識していた。そして、男性警察官と女性警察官が同等の能力を有していることが発見された。すなわち、SSRが治安部門における「ジェンダー主流化」の契機となっている可能性がある。

なお、SSR に加えて、紛争当事者の武装解除・動員解除・社会復帰(Disarmament, Demobilization, and Reintegration: DDR)もまた、紛争後社会における平和構築のための重要な手段と認識されている。DDR において、女性の持つ特殊なニーズが看過されており、「ジェンダー主流化」の必要性が高まっている。この点については一柳(2020b)に詳しい。

2.4 小括

本節では、国連安保理決議1325号で示された指針のうち「参加」の側面について、既存の研究を検討してきた。第一に、女性のエンパワーメント、とりわけ政治参加の拡大は紛争後社会における内戦の再発を抑制する。また、和平協定がジェンダー条項を含むか否かが紛争後の女性のエンパワーメントの程度を左右することから、和平交渉における女性の「参加」も重要である。第二に、女性平和維持要員の増員は、決してミッション目標の実現能力を低下させない。他方において、女性が平和維持・平和構築の過程において十分に力を発揮できない状態にもある。このことは、平和維持において女性の参加の「量」のみならず、参加の「質」にも目を配る必要性を示している。第三に、平和維持ミッションの存在が治安部門のジェンダー・バランス改革を採用させる確率を高めること、ジェンダー・バランス改革は組織の感受性や信念にはほとんど影響を与えないものの、市民の治安部門に対する認識の向上には資することを示した。また、SSR自体は、個々の警察官の職業的・ジェンダー的能力の向上に役立ちうることも指摘した。SSRは、治安部門における「ジェンダー主流化」の契機となりうるのである。

3. 女性への暴力の要因、帰結、保護

紛争下において女性・女児は不均衡な影響を受ける。その中でも最も深刻なものは、 おそらく紛争関連の性暴力であろう。安保理決議1325号で女性・女児は紛争下の性的 暴力からの「保護」の対象であることが認識され、続く1820号で「平和と安全保障の 重要課題、戦争犯罪」であると認識され、1888号では女性や子供を性暴力から保護す ることは平和維持活動の任務とされた。そして、このような国際社会における性暴力 への関心の高まりと呼応するかのように、国際関係論の世界で性暴力に関する研究が 目覚ましい発展を遂げてきた(Nordas and Cohen 2021)。

3.1 性暴力のバリエーションと動機

近年の性暴力研究における第一の発展は、性暴力のバリエーションの発見と、それを実証的に説明する研究の登場である。2000年代後半に紛争関連の性暴力にはバリエーションが存在することが発見された。まず、戦時の性暴力はどこにでもあるというよりは、紛争やアクター、暴力の形態、集団のアイデンティティ、場所によって大きな差異が見られる(Wood 2006)。そして、性暴力を加担していない武装組織もある。同じ国や紛争環境であっても、ある武装集団は性的暴力を行う一方で、他の武装集団は行わない。同じ紛争内であっても、異なる紛争主体間、時間経過とともに性暴力に大きな変化がみられる(Wood 2009)。Reiter (2015)ではほとんど触れられていないが、このようなバリエーションの発見は、大きな転換点であった。それまでの研究では、戦時中の性的暴力は戦前の女性の政治・社会・経済的地位と密接に関連している、性的暴力は戦争の不変かつ不可避な側面である、機会があればすべての武装集団・兵士が性的暴力を行うといった議論が展開されていたが、これらは性暴力のバリエーションを十分に説明できず、新たな議論の必要性を喚起したからである(Cohen, Green, and Wood 2013; Cohen 2013a)。

そして、Sexual Violence in Armed Conflict(SVAC) dataset(Cohen and Nordås 2014)の構築は、性暴力のバリエーションを実証的に分析する道を拓いた。SVAC dataset は 1989年から2009年に発生した全129の紛争および紛争直後の期間中の性的暴力に関する系統的なデータセットであり、活動中の国家軍、親政府民兵、反政府武装集団の全 625件を含む、武装行為者のレベルでの年次データを特徴としている。このデータセットは以降の多くの研究で利用され、性暴力研究を飛躍的に発展させた。近年では、性暴力のバリエーションを前提に、このデータセットを用いて、もしくは改良を加えて、性暴力加害者(とりわけ反乱軍内部)に存在する力学に着目して性暴力の動機を説明する研究が主流である。また、2021年にはこのデータセットをもとに、さらなるデータの細分化がなされた RSVAC data package(Dumaine, Nordås, Gargiulo and Wood 2022)が登場し、今後はこちらを用いた研究も増えていくことが予想される。

他方において、性暴力に関するデータには過少報告や報告の偏りが存在する (Cohen and Nordås 2014)。被害者がスティグマの問題や報復の可能性などを恐れて当 局に通報することをためらったり、性的暴力の被害者や目撃者は、生き延びることができなかったりする。他にも、暴力の報告を集める機関は、特定の被害者カテゴリーに焦点を当てることがあることから、女性に対する暴力に焦点を当てた組織が男性被害者を組織的に過少報告することがある。性暴力に関するデータは重大な報告バイアスを内在しているのである。

SVAC dataset(Cohen and Nordås 2014)の場合は、以下の二つの方策をとることで、この報告バイアスへの対処を試みている。第一に、1つの情報源からでは大きな報告バイアスが生じてしまうことを考慮して、米国国務省、アムネスティ・インターナショナル、ヒューマン・ライツ・ウォッチといった、定量的人権研究において最も一般的に参照されている複数のデータソースを使用してデータセットを作成した。第二に、一部のケースについて、政策報告書や学術論文などの利用可能なすべてのオンラインソースを包括的に検索し、別のデータ収集プロセスをテストした。ただし、このデータ収集プロセスによっては、コード化可能な追加情報を新たに得ることができず、また、3つの主要情報源からのみでコード化される情報の系統的な偏りを明らかすることもできなかったようである。いずれにせよ、研究者はSVAC dataset等を用いて統計分析を行う際に、報告されたデータの不確実性と不完全性を考慮する必要がある。

3.1.1 組織内力学

紛争関連の性暴力を説明する一つの主流な考え方は、性暴力が集団の結束を高めるための道具として利用されているのではないか、という社会化仮説である(Cohen 2013a)。公然かつ性的な暴力の一形態である集団レイプは、男らしさ、残忍性、忠誠心の規範を戦闘員間に伝達する効果的な方法として用いられている。Cohen (2017)によれば、武力によってリクルートする集団は弱く、組織化されておらず、資源も乏しい傾向があるため、内戦に関与する多くの武装集団と同様に、紐帯を築くために定期的な戦闘経験の共有に頼ることができない。このような集団は、過去との結びつきを断ち、集団メンバー間との新たな結束を築くために他の活動に頼らざるを得ない。その結果、暴力的な儀式、つまり性的なものも含めた社会化プロセスが、その穴を埋めるために使われることになるという。

他方において、性暴力研究を牽引してきたWoodは近年、「慣行としての性暴力」という概念を提唱した(Wood 2014; 2018)。彼女の議論によれば、武装勢力によるレイプは、たとえそれが頻繁に起こるとしても、意図的に政策として採用されるのではなく、「下」から推進され「上」から容認される「慣行」であるという。「慣行としての性暴力」では、仲間同士における水平社会化という部隊内の社会力学により促進される性的な加害行為を、指導者が容認したり罰することができなかったりする場合に、非常に高い頻度で性暴力が起こる(Wood 2018)。このWoodの議論は残虐行為の頻度が高いことが必ずしも戦略的論理を示しているわけではなく、また性的暴力は、大規模なものであっても直接的な命令なしに起こりうることを示した点で意義がある。

3.1.2 政治経済要因

CohenやWoodによる研究以外にも、性暴力のバリエーションを説明する様々な研究が数多く発表されている。第一に、選挙プロセスを通じて指導者を選ぶ反政府勢力

は、指導者選挙がグループのメンバーや反政府勢力のトップレベル関係者のみで行われるグループよりも、戦時中に性暴力に関与する可能性が低い(Whitaker, Walsh, and Conrad 2019)。これらの組織の指導者は支持者の疎外や潜在的な新人の虐待をしたくないため、また選挙によって性的暴力を許容するような指導者は排除されうるためである。

第二に、反政府勢力は、国家が受ける兵力支援が多いほど、性暴力を振るう可能性が高くなる。反政府勢力は劣勢に追い込まれると、性的暴力の長期的なコストが推定されるにもかかわらず、暴力に対する指揮官の許容度を高めるからである(Johansson and Sarwari 2019)。

第三に、反政府勢力が天然資源からの利益を外部者に依存する度合いも、彼らが性的暴力行為を行う頻度に影響を与える(Whitaker, Walsh, and Conrad 2019)。天然資源の生産者を収奪する反政府勢力は、地元住民への依存度が低く、性的暴力に関与することで地元住民を疎外するリスクを負うことを厭わない一方で、天然資源の密輸は、反政府組織の支配下にない犯罪者や民間人の幅広いネットワークと積極的に協力する必要があるため、このような協力を維持する必要性は、反政府勢力に広範な性暴力を抑制するインセンティブを与えるからである。他にもWieselgren(2022)のデータ分析によれば、反乱軍による戦時性暴力は同民族が占める地域で抑制されていることを示さず、同民族と非同民族の民間人が混在する地域は、完全に非同民族の地域よりも性暴力が発生しやすいという。

3.1.3 加害者と被害者

また、性暴力の加害者や被害者についてもバリエーションがあり、その論理の解明も進んでいる。Cohen and Nordås(2015)は、性暴力における国家と民兵の関係性について扱っている。政府が極端な、あるいは過度に残忍な暴力を民兵に委任しているという議論があるが、Cohen と Nordåsによれば、特に政府によって委ねられる可能性が高いはずの暴力の一形態である性的暴力の観察パターンを説明していない。委任の論理によれば、民兵が暴力を始めたら国家は性暴力を犯しにくくなるはずだと予測されるが、実態はこれに強く矛盾しており、民兵による性暴力が初めて報告された後の数年間で、国家はより高いレベルの性暴力を行っているのである。この研究は、いわゆるプリンシパル・エージェントの枠組みに挑戦している点でも、極めて示唆的である。

さらに、CohenとNordåsによれば、国家一民兵間の委任の論理ではなく、民兵集団の以下の2つの特性が性暴力の実行確率を高めているという。第一に、子どもを採用した民兵組織は、より高いレベルの性的暴力と関連している。子どもを拉致や誘拐で徴集する組織は低い結束力に悩まされていることから、このことは社会化仮説の裏付けとなる。第二に、国家から訓練を受けた民兵は、より高いレベルの性的暴力と関連

している。この事実は、少なくとも国家によって性的暴力が暗黙のうちに公認されており、性的暴力が「慣行」として武装勢力間に広がっていることを示唆している。

紛争時の性暴力に加担するのは男性だけとは限らない。Cohen(2013b)は、元戦 闘員への独自インタビューと新たに入手した調査データを用いて、シエラレオネ内戦 で、女性戦闘員が集団レイプを含む広範な紛争関連暴力の参加者であったことを発見 した。Cohenによれば、これはシエラレオネが異常なのではない。武装集団の部隊に 所属する女性が、男性同様に集団レイプに参加する圧力に直面していることから、女 性は現在信じられているよりも頻繁に性的暴力を含む紛争に関連した暴力に関与して いる可能性が高いという。この発見は男性が常に加害者であり女性が常に被害者であ るという通念を修正する。

Tschantret (2018) は、性的マイノリティに対する暴力について検証した。これによると、反政府勢力は、敵対勢力と競合状態にある場合に性的マイノリティを標的にする可能性が高い。また、同性愛者への暴力が国家によって正当化されている場合、反政府勢力が領域支配を行っている場合、反政府勢力が社会を根底から変革することを目指す革命的なイデオロギーを有している場合に、性的マイノリティを標的にする可能性が高いことが示された。性的マイノリティに対する性暴力の研究はデータの不足等の理由からほとんど進んでいないが、その数少ない例外であるTschantret (2018)は今後の研究の指針にもなるであろう。

3.2 性暴力のもたらす影響

近年における第二の発展は、前述のSVAC データセットや独自のデータセットを 用いて、戦時の性暴力が紛争の過程や結果、紛争後社会に及ぼす影響を考察する研究 が増えていることだ。この影響はいくつかのレベルで見られる。

3.2.1 国際レベルの帰結

国際レベルでは、Kreft (2017) によれば、ジェンダー主流派のマンデートは、性的暴力の多い紛争においてより多く見られる。ジェンダーに配慮した平和維持職務権限を設計する際、国連は、安保理決議1325に定着した女性の参加に関する普遍主義的規範に導かれるのではなく、それぞれの紛争から実際に生じている一部ではあるが顕著なジェンダー問題に関する情報に基づいて、選択的に権限を付与している。また、レイプや性的暴力が多いという報告は、国連による紛争への注目や行動要請の確率を高める (Benson and Gizelis 2020)。

3.2.2 国家レベルの帰結

国家レベルでも多くの影響が見られる。第一に、反乱者による女性への性的暴力が 公知になると、フェミニズム国際関係論に基づけば、家父長的である国家がそれを自 己への脅威と認識するため、国家による紛争管理の可能性が高まる(Nagel 2019)。 第二に、紛争下の性的暴力は、国家をジェンダー政策へと向かわせる(Agerberg and Kreft 2020)。紛争下での性的暴力が蔓延している場合、国際的なアクターはジェンダーが重要であると認識し、ジェンダーに配慮した対応を求める一方、女性は紛争下の性暴力がもたらす安全への脅威に対して政治的に動員され、自分たちの社会的条件を改善するために、政治における代表性の向上を要求する。このような上からの圧力と下からの圧力が、紛争の影響を受けた国の政府をジェンダー政策の採用へと向かわせる。彼女らはこの理論的枠組みをジェンダー・クオーター制の導入のケースで検証し、戦時中の性暴力が蔓延している国では、他の内戦を経験している国や同時期に紛争を経験していない国よりも早く、高い割合でジェンダー・クオーター制を導入していることがわかった。第三に、Chu and Braithwaite(2018)によれば、政府軍による性暴力が多ければ多いほど(政府軍と反政府軍の双方が戦時中のレイプやその他の性的虐待を同程度に利用している状況ではとりわけ)、交渉による紛争解決が成立しやすい。組織が性的暴力に訴えるときは、それらは組織的に脆弱で、勝つ見込みがないため、和解によって紛争から何かを救い出そうとする傾向があるという。

性暴力は人々の行動にも影響を与える。第一に、性的暴力は反乱軍グループの分断にも影響を与える(Nagel 2019)。既に述べたように戦時中のレイプが強制徴用後の結束を高めるメカニズムであるが、非主流派は性暴力により部下が結束しており、自分に従ってくれると確信があれば、組織から分離する可能性が高いからである。第二に、性暴力は紛争時の女性の政治的動員にも影響を与える(Kreft 2019)。性的暴力を家父長制文化やジェンダーの不平等の暴力的な現れとして理解するようになった女性たちは、この暴力に対応し、社会政治的条件を変革するという目標のもと、より幅広い女性問題に政治的に動員されるのである。

3.2.3 個人・社会レベルの帰結

個人・世帯・地域社会などの、よりミクロな領域に関する研究も蓄積されている。 Finnbakk and Nordås(2019)の質的研究は、コンゴ民主共和国東部の女性の性暴力生存者の社会復帰プロセスを地域社会がどのように受け止めているかを検証し、関係領域(地域社会、家族、夫など)では社会復帰の見込みが低く、職業領域(市場、仕事など)における社会復帰の障壁との間に激しいコントラストがあること、兵士によるレイプの後の社会復帰は、一般市民によるレイプの後よりも困難であることが判明した。

また、Koos (2018) のシエラレオネの事例によれば、紛争関連の性暴力が向社会的行動に長期的影響を与えるようだ。Koosは、フェミニスト文献から導いた被害者とその家族がコミュニティからスティグマを受け、社会的ネットワークから排除されるという減衰のメカニズムと、社会心理学・心理的トラウマ研究・人類学からの洞察

を統合した回復のメカニズムという2つのメカニズムから、性暴力の被害を受けた世帯は、コミュニティの一員であり続けようとする強い動機があり、社会的排除を回避するために、影響を受けていない世帯よりも多くの努力と資源をコミュニティに投入するという「レジリエンス仮説」を提起する。シエラレオネの5,475世帯のデータを用いた分析はレジリエンス仮説を支持し、性暴力への曝露が、協力、援助、利他主義といった向社会的行動を増加させた。

Østby, Leiby and Nordås (2019) は、紛争による暴力が親密なパートナーからの暴力のリスクを高めるという主張を裏付けた。紛争に関連した暴力に関するデータと、ペルーにおける親密なパートナーからの暴力に関する人口保健調査のデータを用いて検証した結果、一般的な紛争による暴力にさらされると、親密なパートナーからの虐待のリスクが有意に増加し、これらの効果は、紛争に関連した性的暴力において特に顕著であった。

3.3 国連平和維持活動と性暴力

近年における第三の発展は、国連平和維持活動との関係性に着目する研究の増加である。これはReiter (2015) でほとんど議論されていないだけでなく、紛争下の性暴力に関する研究をレビューしたNordås and Cohen (2021) でも傍論的な扱いに留まっているが、近年の重要な研究成果のひとつである。性暴力と国連平和維持活動の関係性についての研究は、主に以下の2つの潮流が存在する。

3.3.1 平和維持活動による性暴力の防止

ひとつの研究の潮流は、国連平和維持活動が客体としての性暴力にもたらす影響に関するものである。国連平和維持活動は性暴力を減らすことができるのか。この問いについての近年の研究の知見は分かれている。国連平和維持活動の効果を好意的に評価するものにはKirschner and Miller(2019)があり、この論文では、ミッションは暴力の発生確率を低下させ、その蔓延を抑制するものであり、大規模な展開と多次元的なミッションがより効果的であること、軍事派遣に対する政府の対応は、反政府勢力よりも迅速に暴力を抑制することができることがわかった。この効果は、平和維持要員が虐待のコストを高め、暴力を抑制する制度的・文化的変化を促すことで生じると説明されている。

他方で、Johansson and Hultman (2019) の知見は、Kirschner and Miller (2019) ほど楽観的ではない。この論文では、平和維持軍が成功しやすい条件として、ミッションに保護任務がある場合と、紛争当事者が軍に対して高いレベルの統制力を発揮している場合の2つを示す。そして、一般に平和維持要員による性暴力削減能力は弱いこと、反政府勢力による性的暴力のリスクを低減させるのは保護ミッション内の警察だけであること、紛争当事者が統制力を発揮する場合には平和維持軍の数は政府と反政府勢

力の双方による性暴力のリスク低下と関連することを明らかにした。Johansson と Hultman によれば、弱く断片的な主体による性暴力に対処することは、現在の国連平 和維持の能力を超えた困難な課題であるという。

3.3.2 平和維持活動における性暴力

他方において、国連平和維持活動における性的搾取と虐待(Sexual Exploitation and Abuse: SEA)はきわめて問題視されている。SEAは平和維持ミッションの正当性を脅かし、受入国におけるジェンダー平等の推進を損なうのみならず、何よりも重大な人権侵害である。このSEAに関するものが二つ目の研究の潮流であり、主に以下の3つの問いについて研究が進んでいる。

第一に、SEAはどのような現状にあるのか。国連の方針では、平和維持要員やその他の職員が取引性交に従事することを禁じているが、Beber, Gilligan, Guardado, and Karim (2017) によるリベリア女性を対象にした調査では、この行為が非常に一般的であることが判明した。18歳から30歳までの女性475人を無作為に抽出し、匿名性を保つためにプライベートでiPodを使用した性的履歴に関するデリケートな質問への回答を分析した結果、半数以上が取引目的の性交渉をしたことがあり、その大部分(75%以上) は国連職員とであった。国連ハイチ安定化ミッションでも、現地の女性/少女に対するSEAの報告がなされた。King, Lee and Bartels (2020) は国連ハイチ安定化ミッションの SEAに関する地元コミュニティの経験と認識について混合研究法を用いて検証したが、「性的搾取・虐待者としてのPKO要員」という認識を持たれているようである。Bell, Flynn and Machain (2018) はこの問題に関連して、一般に見過ごされている平和維持ミッションの潜在的な負の外部性として性労働者の強制的な人身売買を検証した。Bell たちによれば、国連平和維持軍はセックスワークの需要を高め、この需要は強制売春を目的とした人身売買によって満たされる可能性がある。

第二に、どのような場合にSEAが生じうるか。Nordås and Rustad(2013)によれば、戦闘関連死が少ない状況であること、大規模な活動であること、最近の活動であること、ミッション受け入れ国の発展の度合いが低い場合ほど、また、紛争で性的暴力が多発している活動で、SEAがより頻繁に報告されている。他方で、Moncrief(2017)は、派遣国軍と平和維持ミッションという2つの環境における部隊の社会化経験を重視する。平和維持ミッションが独自の規範と社会化プロセスを持ち、下級指揮官において規律が崩壊しているミッションではSEAが多いという関係がある。このように、SEAを生じさせうる要因には様々なものが指摘され、共通のコンセンサスが得られてはいない。

第三に、SEAを削減する方法は何であるか。平和維持活動における女性の数を増やすことがまず想定されるが、近年の研究で示された知見は、それだけにはとどまらない。1つの知見は、派遣国における男女平等の質を高めることである。Karim and

Beardsley(2016)は、女性平和維持要員の割合が高く、男女平等が実現している国の要員が含まれていることは、軍事部隊に対して報告されたSEAの申し立てのレベルが低いことと関連していることを発見した。平和維持要員によるSEAの大幅な削減には、すべての平和維持要員が男女平等に対する価値観を培う必要があり、女性の代表を増やすことは有効かもしれないが、それでも問題の根本を解決するには至らないというのがこの論文の主張である。他には、性的搾取と虐待を抑止するための何らかの制度を整備することがある。SEAに関するデータは、2006年から2007年にかけて急激な減少を示している。Neudorfer(2014)は、調査プロセスの改善と加害者の抑止を目的に導入された施策のひとつである行動・懲罰ユニットについて検討することで、これを説明した。定量的分析によれば、ミッションにおける行動・規律ユニットの導入は、SEAの申し立て件数と負で有意な関係があり、抑止策が申し立て件数の減少に貢献した可能性が高い。

3.4 小括

本節では、国連安保理決議1325号で示された指針のうち「保護」の側面、特に1325号以後の決議で国際社会の重要問題として認識された性暴力についての研究を検討した。第一に、性暴力に関する実証研究は、近年飛躍的に発展した分野の一つであり、SVAC dataset等を用いた多くの成果が発表されてきた。近年の研究は、性暴力にはバリエーションがあることを前提に、それを説明するために組織内力学や政治経済的要因に着目している。また、性暴力が政治・社会の様々な側面に影響をもたらすことが示されている。第二に、平和維持活動が性暴力を防止しうるかという問いについて、近年の研究の知見は好意的に評価するものから、限られた状況下のみ有効であるとするものもあり、一致をみていない。第三に、平和維持活動における性暴力は深刻な状態にあり、その発生は活動の性質や部隊の社会化経験などにより説明される。また、平和維持活動における性暴力はどのようにすれば削減できるかについて、派遣国におけるジェンダー平等の実現や、抑止のための制度の構築が必要であることがわかった。平和維持活動における性暴力の悪質性を考慮すると、その原因や対応策を明らかにすることは極めて重要である。

4. 結論と今後の方向性

ここまで、ジェンダー・紛争・平和に関する様々な実証研究について検討してきた。 平和と紛争のプロセスを理解するための分析的枠組みとしてジェンダーに重点を置く この分野は、近年目覚ましい発展を遂げており、政策実務とも交錯しながら、多くの 重要なアイデアや発見を生み出してきた。ここでは、既存の研究では十分に明らかに されていない点をいくつか指摘し、今後の研究の発展の方向性を展望したい。

まず、国際関係論におけるジェンダー研究に関する全てのテーマに関わる課題とし

て、データを充実させることが要請される。しかし、性暴力の分野に関してはデータを充実させることには困難が伴うであろう。すでに指摘した報告バイアスに加え、性暴力は極めてデリケートな問題であるため、性暴力について調査を行うことは、その方法によっては被害者にとって苦痛な記憶を呼び覚ましかねない。性暴力について質の高い研究を行うのには詳細なデータが必要であるが、そのために被害者に対して苦痛を強いることには研究倫理上の問題があろう。

次に、個別具体的なトピックに関わるものについて取り上げる。まず、女性の政治・経済・社会的なエンパワーメントや、紛争解決・和平過程への女性の平等で十全な参加は、これまでの研究が想定しているほど直線的には進まないように思われる。例えば、女性の活動や考えを疎外するために用いられる規範や戦略がある場合、協議に女性が物理的に参加するだけでは、ジェンダーに基づく安全を保証するのに十分ではないであろう。また、バックラッシュの問題もある。女性が政治・経済・社会的の様々な分野に進出するようになると、男性既得権益者からのバックラッシュ現象が訪れることがある。例えばジェンダー・クオーター制の研究に関して言えば(Clayton 2021)、クオーターで選ばれた女性が政策改革を推し進めようとする努力が阻害されることがある。場合によっては、クオーターで選出された女性に対する国民の強い抵抗が、よりジェンダー不平等な慣行につながることさえあるようだ。このような非直線的な女性のエンパワーメントや参加は、紛争や平和に対してどのような影響を及ぼすのであろうか。

性暴力の研究についても多くの課題が残っている。まず、国家は反乱軍や民兵よりも性暴力の加害者として報告される可能性が高い(Cohen and Nordås 2014)のにもかかわらず、国家機関による性暴力の量的研究は、反政府武装集団に関するものに比べてそれほど充実していない。国家がどのような動機で性暴力を行うのかということについて、未だに多くの研究の余地が残っているのである。また、同じ国家機関による性暴力でも、警察機構によるものと軍隊によるものでは、集団の性質や組織化の論理、性暴力の動機などが異なる可能性もあろう。他にも、国家によるものと反政府武装集団によるものとでは、性暴力が社会や個人にもたらしうる影響に違いが見られるかもしれない。

性暴力を抑止する手段の解明も必要である。具体的にどのような介入をすれば、性暴力という残虐行為を軽減・防止できるのかは、政策的な要請があるのにもかかわらず、十分に研究がなされていない。このような研究課題を克服するための一つの方法として、国際関係論の他の分野の知見を参考にすることができるであろう。例えば、人権研究や国家抑圧研究では「どのような手段が人権侵害の減少に有効か/どの程度有効か」について膨大な研究の蓄積があるが(Hafner-Burton 2014)、これは性暴力を抑止する手段を解明するのに何らかの示唆があるかもしれない。実際に、免責と裁判の性暴力への効果を探ったBinningsbø and Nordås(2022)や、性暴力をめぐる情報政

治を調査したCohen and Green (2012) といった研究も存在している。このように他分野の知見を吸収・類推・比較検討しながら、紛争に関連する性暴力を減らすために有効なメカニズムを検証していくことが、今後の研究の方向性として考えられる。また、有効な介入がどれであるのか、どの程度有効であるのかは、性暴力の動機、性暴力の主体 (例えば、国家機関か、反政府勢力か)、集団の性質(集団の資金源、国際的アクターとの関係性の有無など)などによって異なる可能性もある。この点についても、検証が必要であろう。

SEAについては、まず現状を把握することが急務である。女性が公言することができないために、未だに明らかにされていない悪質な性的虐待が存在する可能性は高い。もちろんそのための調査は、倫理に則った方法で行われることが要請される。その点において、Beber et al. (2017) の研究手法は示唆的である。SEAの発生と削減のメカニズムについてもさらなる研究が望まれる。とりわけ、SEAの削減については、具体的にはどのような制度を構築することが最も効果的であるのかは不明である。

女性と戦争を巡る諸問題は極めて重要な政策課題であると同時に女性の政治参加には大きな政策効果が期待される。しかし、近年の国際関係論はこうした問題に対する知見を蓄積しつつあるものの、十分とは言い難い。政策課題の解決のためにも、国際関係のさらなる理解のためにも、女性と平和、安全保障のより一層の研究が期待される。

<参考文献>

- Agerberg, M., and Kreft, A. K. (2020). Gendered conflict, gendered outcomes: the politicization of sexual violence and quota adoption. Journal of Conflict Resolution, 64(2-3), 290-317.
- Anderson, M. J., and Swiss, L. (2014). Peace accords and the adoption of electoral quotas for women in the developing world, 1990–2006. Politics and Gender, 10(1), 33-61.
- Bakken, I. V., and Buhaug, H. (2021). Civil war and female empowerment. Journal of conflict resolution, 65(5), 982-1009.
- Barnhart, J. N., Trager, R. F., Saunders, E. N., and Dafoe, A. (2020). The suffragist peace. International Organization, 74(4), 633-670.
- Beber, B., Gilligan, M. J., Guardado, J., and Karim, S. (2017). Peacekeeping, compliance with international norms, and transactional sex in Monrovia, Liberia. International Organization, 71(1), 1-30.
- Bell, S. R., Flynn, M. E., and Martinez Machain, C. (2018). UN peacekeeping forces and the demand for sex trafficking. International Studies Quarterly, 62(3), 643-655.
- Benson, M., and Gizelis, T. I. (2020). A gendered imperative: Does sexual violence attract UN attention in civil wars?. Journal of Conflict Resolution, 64(1), 167-198.
- Binningsbø, H. M., and Nordås, R. (2022). Conflict-Related Sexual Violence and the Perils of Impunity. Journal of Conflict Resolution, 00220027221078330.

- Caprioli, M. (2005). Primed for violence: The role of gender inequality in predicting internal conflict. International studies quarterly, 49(2), 161-178.
- Carlsnaes, W., Risse, T., and Simmons, B. A. (Eds.). (2012). Handbook of international relations. Sage.
- Chu, T. S., and Braithwaite, J. M. (2018). The effect of sexual violence on negotiated outcomes in civil conflicts. Conflict Management and Peace Science, 35(3), 233-247.
- Clayton, A. (2021). How do electoral gender Quotas affect policy?. Annual Review of Political Science, 24, 235-252.
- Cohen, D. K. (2013a). Explaining rape during civil war: Cross-national evidence (1980–2009). American Political Science Review, 107(3), 461-477.
- (2013b). Female combatants and the perpetration of violence: Wartime rape in the Sierra Leone civil war. World Politics, 65(3), 383-415.
- ———— (2017). The ties that bind: How armed groups use violence to socialize fighters. Journal of Peace Research, 54(5), 701-714.
- Cohen, D. K., and Green, A. H. (2012). Dueling incentives: Sexual violence in Liberia and the politics of human rights advocacy. Journal of Peace Research, 49(3), 445-458.
- Cohen, D. K., and Nordås, R. (2014). Sexual violence in armed conflict: Introducing the SVAC dataset, 1989–2009. Journal of peace research, 51(3), 418-428.
- ———— (2015). Do states delegate shameful violence to militias? Patterns of sexual violence in recent armed conflicts. Journal of Conflict Resolution, 59(5), 877-898.
- Cohen, D. K., Green, A. H., and Wood, E. J. (2013). Wartime sexual violence: Misconceptions, implications, and ways forward.
- Crawford, K. F., Lebovic, J. H., and Macdonald, J. M. (2015). Explaining the variation in gender composition of personnel contributions to UN peacekeeping operations. Armed Forces and Society, 41(2), 257-281.
- Dahlum, S., and Wig, T. (2020). Peace above the glass ceiling: The historical relationship between female political empowerment and civil conflict. International Studies Quarterly, 64(4), 879-893.
- Demeritt, J. H., Nichols, A. D., and Kelly, E. G. (2014). Female participation and civil war relapse. Civil Wars, 16(3), 346-368.
- Dumaine, L., Nordås, R., Gargiulo, M., and Wood, E. J. (2022). Repertoires of conflict-related sexual violence: Introducing the RSVAC data package. Journal of Peace Research, 59(4), 611-621.
- Dunne, Tim, Milja Kurki, and Steve Smith, eds. International relations theories: Discipline and diversity. Oxford University Press, USA, 2021.
- Finnbakk, I., and Nordas, R. (2019). Community perspectives and pathways to reintegration of survivors of sexual violence in eastern Democratic Republic of Congo. Hum. Rts. Q., 41, 263.
- Forsberg, E., and Olsson, L., (2021). Examining gender inequality and armed conflict at the subnational level. Journal of Global Security Studies, 6(2), 1–18.

- Gizelis, T. I. (2009). Gender empowerment and United Nations peacebuilding. Journal of Peace Research, 46(4), 505-523.
- ———— (2011). A country of their own: Women and peacebuilding. Conflict Management and Peace Science, 28(5), 522-542.
- Gleditsch, N. P., Wallensteen, P., Eriksson, M., Sollenberg, M., and Strand, H. (2002). Armed conflict 1946-2001: A new dataset. Journal of peace research, 39(5), 615-637.
- Hafner-Burton, E. M. (2014). A social science of human rights. Journal of Peace Research, 51(2), 273-286.
- Huber, L., and Karim, S. (2018). The internationalization of security sector gender reforms in post-conflict countries. Conflict Management and Peace Science, 35(3), 263-279.
- Johansson, K., and Hultman, L. (2019). UN peacekeeping and protection from sexual violence. Journal of conflict resolution, 63(7), 1656-1681.
- Johansson, K., and Sarwari, M. (2019). Sexual violence and biased military interventions in civil conflict. Conflict Management and Peace Science, 36(5), 469-493.
- Joshi, M., and Olsson, L. (2021). War termination and women's political rights. Social Science Research, 94, 102523.
- Karim,S.(2017) Reevaluating Peacekeeping Effectiveness: Does Gender Neutrality Inhibit Progress? International interactions, 43(5), 822-847
- ———— (2019). Restoring confidence in post-conflict security sectors: Survey evidence from Liberia on female ratio balancing reforms. British Journal of Political Science, 49(3), 799-821.
- Karim, S., and Beardsley, K. (2013). Female peacekeepers and gender balancing: Token gestures or informed policymaking? International Interactions, 39(4), 461-488.
- (2016). Explaining sexual exploitation and abuse in peacekeeping missions: The role of female peacekeepers and gender equality in contributing countries. Journal of Peace Research, 53(1), 100-115.
- Karim, S., Gilligan, M. J., Blair, R., and Beardsley, K. (2018). International gender balancing reforms in postconflict countries: Lab-in-the-field evidence from the liberian national police. International Studies Quarterly, 62(3), 618-631.
- Karim, S., and Gorman, R. (2016). Building a more competent security sector: The case of UNMIL and the Liberian National Police. International Peacekeeping, 23(1), 158-191.
- King, C., Lee, S., and Bartels, S. A. (2020). 'They were going to the beach, acting like tourists, drinking, chasing girls': a mixed-methods study on community perceptions of sexual exploitation and abuse by UN peacekeepers in Haiti. Stability: International Journal of Security and Development, 9(1).
- Kirschner, S., and Miller, A. (2019). Does peacekeeping really bring peace? Peacekeepers and combatant-perpetrated sexual violence in civil wars. Journal of Conflict Resolution, 63(9), 2043-2070.
- Koos, C. (2018). Decay or resilience?: The long-term social consequences of conflict-related sexual violence in Sierra Leone. World Politics, 70(2), 194-238.
- Krause, J., Krause, W., and Bränfors, P. (2018). Women's participation in peace negotiations and the

- durability of peace. International interactions, 44(6), 985-1016.
- Kreft, A. K. (2017). The gender mainstreaming gap: Security Council resolution 1325 and UN peacekeeping mandates. International peacekeeping, 24(1), 132-158.
- ———— (2019). Responding to sexual violence: Women's mobilization in war. Journal of Peace Research, 56(2), 220-233.
- Melander, E. (2005). Gender equality and intrastate armed conflict. International Studies Quarterly, 49(4), 695-714.
- Moncrief, S. (2017). Military socialization, disciplinary culture, and sexual violence in UN peacekeeping operations. Journal of Peace Research, 54(5), 715-730.
- Nagel, R. U. (2019). Talking to the shameless?: Sexual violence and mediation in intrastate conflicts. Journal of Conflict Resolution, 63(8), 1832-1859.
- Nagel, R. U., and Doctor, A. C. (2020). Conflict-related sexual violence and rebel group fragmentation. Journal of Conflict Resolution, 64(7-8), 1226-1253.
- Narang, N., and Liu, Y. (2022). Does female ratio balancing influence the efficacy of peacekeeping units? exploring the impact of female peacekeepers on post-conflict outcomes and behavior. International Interactions, 48(2), 173-203.
- Neudorfer, K. (2014). Reducing sexual exploitation and abuse: Does deterrence work to prevent SEAs in UN peacekeeping missions?. International Peacekeeping, 21(5), 623-641.
- Nordas, R., and Cohen, D. K. (2021). Conflict-Related Sexual Violence. ANNUAL REVIEW OF POLITICAL SCIENCE, VOL 24, 2021, 24, 193-211.
- Nordås, R., and Rustad, S. C. (2013). Sexual exploitation and abuse by peacekeepers: Understanding variation. International Interactions, 39(4), 511-534.
- Olsson, L., and Gizelis, T. I. (2013). An introduction to UNSCR 1325. International Interactions, 39(4), 425-434.
- Østby, G., Leiby, M., and Nordås, R. (2019). The legacy of wartime violence on intimate-partner Abuse: microlevel evidence from Peru, 1980–2009. International Studies Quarterly, 63(1), 1-14.
- Reid, L. (2021). Peace agreements and women's political rights following civil war. Journal of Peace Research, 58(6), 1224-1238.
- Reiter, D. (2015). The positivist study of gender and international relations. Journal of Conflict Resolution, 59(7), 1301-1326.
- Reus-Smit, C., and Snidal, D. (Eds.). (2008). The Oxford handbook of international relations. Oxford University Press.
- Sawyer, K., Bond, K. D., and Cunningham, K. G. (2021). Rebel leader ascension and wartime sexual violence. The Journal of Politics, 83(1), 396-400.
- Shair-Rosenfield, S., and Wood, R. M. (2017). Governing well after war: How improving female representation prolongs post-conflict peace. The Journal of Politics, 79(3), 995-1009.

- Sjoberg, L., Kadera, K., and Thies, C. G. (2018). Reevaluating gender and IR scholarship: Moving beyond Reiter's dichotomies toward effective synergies. Journal of Conflict Resolution, 62(4), 848-870.
- Sørensen, G., Møller, J., and Jackson, R. H. (2022). Introduction to international relations: theories and approaches. Oxford university press.
- Tidblad-Lundholm, K. (2020). When are women deployed? Operational uncertainty and deployment of female personnel to UN Peacekeeping. International Peacekeeping, 27(4), 673-702.
- Tschantret, J. (2018). Cleansing the caliphate: Insurgent violence against sexual minorities. International Studies Quarterly, 62(2), 260-273.
- Westendorf, J. K., and Searle, L. (2017). Sexual exploitation and abuse in peace operations: trends, policy responses and future directions. International Affairs, 93(2), 365-387.
- Whitaker, B. E., Walsh, J. I., and Conrad, J. (2019). Natural resource exploitation and sexual violence by rebel groups. The Journal of Politics, 81(2), 702-706.
- Wieselgren, H. (2022). Sexual Violence along Ethnic Lines? Revisiting Rebel-Civilian Ethnic Ties and Wartime Sexual Violence. International Interactions, 1-17.
- Wood, E. J. (2006). Variation in sexual violence during war. Politics and Society, 34(3), 307-342.
- (2009). Armed groups and sexual violence: When is wartime rape rare? Politics and Society, 37(1), 131-161.
- ———— (2014). Conflict-related sexual violence and the policy implications of recent research. International Review of the Red Cross, 96(894), 457-478.
- (2018). Rape as a practice of war: Toward a typology of political violence. Politics and Society, 46(4), 513-537.
- 一柳あずさ(2020a). 「女性・平和・安全保障(Women, Peace and Security)」の採択20周年に向けて」研究員ノート(https://www.cao.go.jp/pko/pko_j/organization/researcher/atpkonow/article105. html)
- 一柳あずさ (2020b). 「女性と DDR、そしてジェンダーの主流化」研究員ノート (https://www.cao.go.jp/pko/pko j/organization/researcher/atpkonow/article109.html)
- 和田賢治 (2022).「ジェンダー化する安全保障」批判的安全保障論(南山淳、前田幸男=編)、 82-96

Women, Peace and Security: Literature Review of Women and Intrastate Conflict

ONO Jumpei and DOI Shohei

Abstract

In 2000, the Security Council of the United Nations adopted resolution 1325, "Women, Peace, and Security," which explicitly puts women in the context of peace and security for the first time. Reflecting this trend in international society, the research on women and conflict are growing. In this article, we review the recent development in this field, focusing on empirical analysis of women and intrastate conflict. In particular, we found most of the research shed light on two topics: the participation of women and the protection of women.

Keywords

UNSCR 1325, women's empowerment, security sector reform, peacekeeping, conflict-related sexual violence